

平成29年第2回羅臼町議会臨時会（第1号）

平成29年8月29日（火曜日）午前11時開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 議案第37号 工事請負契約の締結について
-

○出席議員（10名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	佐藤晶君
	1番	加藤勉君		2番	田中良君
	3番	高島譲二君		4番	宮腰實君
	5番	小野哲也君		6番	坂本志郎君
	7番	松原臣君		8番	鹿又政義君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋稔君	副町長	鈴木日出男君
教育長	山崎守君	企画振興課長	川端達也君
まちづくり課長	平田充君	産業課長	八幡雅人君
総務課長	対馬憲仁君	税務財政課長	鹿又明仁君
納税担当課長	中田靖君	環境生活課長	堺昇司君
保健福祉課長補佐	洲崎久代君	建設水道課長	武田弘幸君
学務課長	大沼良司君	学務課長補佐	福田一輝君
会計管理者	仙福聖一君		

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 松田伸哉君 議会事務局次長 長岡紀文君

午前11時00分 開会

◎開会・開議宣告

- 議長（村山修一君） ただいまの出席議員は10人です。
定足数に達しておりますので、平成29年第2回羅臼町議会臨時会を開会致します。
これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（村山修一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、3番高島譲二君及び4番宮腰
實君を指名します。
-

◎日程第2 会期の決定

- 議長（村山修一君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日に致した
いと思います。御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（村山修一君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。
-

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（村山修一君） 日程第3 諸般の報告を行います。
北海道町村議会議長会主催の町村議会議員研修及び羅臼町議会議員道内行政視察の結果
について報告がありました。
次に、羅臼町監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。資料は議長
の手元に保管しています。
これで、諸般の報告を終わります。
-

◎日程第4 町長行政報告

○議長（村山修一君） 日程第4 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

本日、臨時議会の御案内を差し上げましたところ、議員全員の御出席を賜りました。大変ありがとうございます。

お許しをいただきましたので、2件の行政報告をさせていただきます。

1件目でございますけど、火災の発生についてでございます。

平成29年火災が発生しておりますので、ご報告させていただきます。

この火災は平成29年8月4日、午前0時6分に覚知した麻布町、本見良光さん所有の昆布乾燥小屋及び倉庫、同じく川越慎治さん所有の昆布乾燥小屋、3棟の火災であり、近所の方から通報を受けて消防署から3台、消防団からも4台の消防車両が出動しました。

先着した管轄する第3分団が単独放水を実施し、到着した消防隊と合流して消火活動を継続、午前0時59分に火炎及び延焼のないことを確認しましたので、鎮火と致しました。

出火原因は、現在調査中ではありますが、3棟とも全焼でありました。

尚、この火災により羅臼町の無火災が「316日」でストップしたことを合わせてご報告いたします。

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節ですが、今後も消防団との連携を深めながら、啓蒙・啓発を通し、より一層町民の皆さんへ火災予防の周知を努めてまいります。

2件目でございます。

北朝鮮からのミサイル発射についてでございます。

本日5時58分頃、北朝鮮西岸から北東に向かってミサイルが発射されたことが確認され、6時7分頃、北海道地方から太平洋に通過し、6時12分頃、北海道の襟裳岬東方約1180キロメートルの太平洋上に落下したものと推定される旨、政府からの情報発信がありました。

ミサイル通過対象地域に北海道が含まれていたことから、政府からは国民に対し、6時2分に全国瞬時警報システム、通称Jアラートにより、北朝鮮ミサイル発射情報が伝達され、防災行政無線が自動起動すると同時に、緊急速報エリアメールによる注意喚起が行われました。

その後、担当職員が登庁し、情報収集にあたりるとともに、被害や落下物などの確認を行っていますが、現在のところ被害情報などは入っておりませんが、引き続き、情報収集に努めているところであります。

以上でございます。

○議長（村山修一君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 議案第37号 工事請負契約の締結について

○議長（村山修一君） 日程第5 議案第37号工事請負契約の締結についてを議題とします。

小野哲也君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、離席退場を求めます。

（小野哲也君 離席退場）

提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（武田弘幸君） 1ページをお願いします。

議案第37号工事請負契約の締結についてでございます。

次の工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的は、羅臼町立知床未来中学校温泉熱供給配管工事でございます。

2、契約の方法は、指名競争入札でございます。

3、契約の金額は、8,748万円でございます。

4、契約の相手方は、太平洋・小野経常建設共同企業体、代表者、釧路市春採5丁目16番17号所在の太平洋設備株式会社、代表取締役小茄子川充でございます。

予定工期は、平成29年9月1日から平成30年1月30日まででございます。

尚、別冊参考資料としまして、資料1に計画平面図及び全体システム図を載せてございますので、後ほど、お目通しのほどお願い致します。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから、議案第37号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第37号は、原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第37号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

小野哲也君、入場着席願います。

（小野哲也君 入場着席）

◎閉会宣告

○議長（村山修一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第2回羅臼町議会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

午前11時09分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員